

# 葺合（ふきあい）文化センター

## ご利用のご案内

### ■ 開館時間

<平日> 午前 9時～午後 9時  
<日・祝日> 午前 9時～午後 5時

### ■ 申込方法

- ・施設は、使用日の3ヶ月前の月初日の9時から来館もしくは電話による申込みを先着順にて受け付けます。  
なお、インターネットによるお申込みもできますが、事前の申請と登録が必要となります。
  - ※ 月初日が休館の場合はその翌日となります。
  - ※ 申込みが同着の場合は、抽選となります。
  - ※ 同一団体の使用は、月5回までとします。但し、月初日の申込終了後に空いている場合は利用できます。

### ■ ご利用を取りやめる場合

- ・都合により施設等の利用を取りやめる場合は、ただちに窓口ご連絡ください。  
お支払いいただいた利用料金は、次の場合に該当するときに限り、利用料金の全額をお返します。
  - ① 天災事変、不可抗力その他の責めに帰すことができない理由により利用することができない場合
  - ② 当館が利用許可を取り消した場合
  - ③ 利用日の1週間前（当日が休館日のときは当該日以降の最初の開館日。）までに利用の取消または変更を申し出られた場合
  - ※ お支払いいただいた付属設備の料金は、全額お返しします。

### ■ 休館日

- ・第3月曜日
- ・年末年始（12月29日～1月3日）
- その他、館内整備のため、臨時に休館することがあります。

### ■ 利用料金と利用時間

- ・利用料金、付属設備料金は「利用料金表」の通りです。
  - ※ 営利目的での利用は、「利用料金表」の<備考>欄をご覧ください。
  - ※ 利用時間には、搬入、準備、後片付け（現状復帰）、搬出の時間を含みます。

### ■ 利用料金のお支払について

- ・1～3ヶ月前の申込の場合・・・申込日から2週間以内に納入
  - ※ 振込ご希望の場合は、ご相談ください

### (使用についての制限)

- ・3日を超える連続使用はできません。
- ・当センターが自主事業を開催するときや公共目的に使用されるときは使用できません。
- ・宴会、パーティ等の行事、他の利用者に迷惑を及ぼす恐れがあるときは使用できません。
- ・診察、施術の医療行為等を目的とする使用はできません。